

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 島上 英治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 島上 英治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2016年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金21円 総額24,084,903,507円

ロ 効力発生日

2016年6月23日

第2号議案 取締役7名選任の件

孫正義、宮内謙、ロナルド・フィッシャー、ユン・マー、宮坂学、柳井正および永守重信の各氏を取締役に選任するものです。

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の額および内容決定の件

現在の当社取締役の報酬等の額とは別枠として、インセンティブ目的としての新株予約権を年額10億円を上限に報酬等として付与するものです。

第4号議案 スtockオプションとしての新株予約権の発行の件

ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものです。

第5号議案 グループ内組織再編に伴う子会社株式の譲渡承認の件

2016年7月1日を効力発生日として当社保有のソフトバンク(株)全株式をソフトバンクグループジャパン合同会社へ譲渡(現物出資)するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|---|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 8,542,364 | 178,724 | 199 | (注)1 | 可決 96.95 |
| 第2号議案 取締役7名選任の件 | | | | | |
| 孫正義 | 8,362,519 | 358,249 | 482 | (注)3 | 可決 94.91 |
| 宮内謙 | 8,543,499 | 169,664 | 8,092 | | 可決 96.96 |
| ロナルド・フィッシャー | 8,543,107 | 170,056 | 8,092 | | 可決 96.95 |
| ユン・マー | 8,543,133 | 170,030 | 8,092 | | 可決 96.95 |
| 宮坂学 | 8,543,811 | 169,352 | 8,092 | | 可決 96.96 |
| 柳井正 | 8,489,095 | 231,777 | 382 | | 可決 96.34 |
| 永守重信 | 8,160,013 | 560,451 | 785 | | 可決 92.61 |
| 第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の額および内容決定の件 | 7,248,211 | 1,472,884 | 199 | (注)1 | 可決 82.26 |
| 第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件 | 7,652,671 | 1,068,425 | 199 | (注)2 | 可決 86.85 |
| 第5号議案 グループ内組織再編に伴う子会社株式の譲渡承認の件 | 8,714,664 | 6,442 | 199 | (注)2 | 可決 98.90 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。